

平成 30 年度

備前市公営企業会計決算審査意見書

備 前 市 水 道 事 業 会 計
備 前 市 下 水 道 事 業 会 計
備 前 市 病 院 事 業 会 計

令和元年8月

備 前 市 監 査 委 員

本意見書は、地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第30条第2項の規定により備前市長から審査に付された平成30年度備前市水道事業会計決算、平成30年度備前市下水道事業会計決算及び平成30年度備前市病院事業会計決算、並びに各証書類、事業報告書、地方公営企業法施行令（昭和27年政令第403号）第23条で定めるその他の書類について審査を行った結果、意見を提出するものである。

令和元年8月

備前市監査委員 大 森 浩 二

同 星 野 和 也

目 次

	ページ
第1 基準に準拠している旨	1
第2 審査の種類	1
第3 審査の対象	1
第4 審査の着眼点及び主な実施内容	1
第5 審査の実施場所及び日程	1
第6 審査の結果及び意見	1
1 審査の結果	1
2 意見	2
3 決算の概要	5

(注)

- 1 本文及び図表中の数値は、原則として、表示単位未満を切り捨て、また、比率は、小数点以下第2位を四捨五入している。

そのため、図表中の数値を集計しても計が一致しない場合がある。

- 2 ポイントとは、パーセンテージ間または指数間の単純差引数値である。
- 3 各表中の符号の用法は、次のとおりである。

「－」……………該当数値がないもの、算出不能又は無意味なもの

「0」、「0.0」……該当数値はあるが、単位表示未満のもの

「△」……………負数

第1 基準に準拠している旨

監査委員は、備前市監査基準（平成28年備前市監査委員訓令第4号）に準拠して審査を行った。

第2 審査の種類

決算審査（地方公営企業法第30条第2項の規定による審査）

第3 審査の対象

地方公営企業法第30条第2項の規定により備前市長から審査に付された平成30年度備前市水道事業会計、平成30年度備前市下水道事業会計及び平成30年度備前市病院事業会計に係る決算（決算報告書、損益計算書、剰余金計算書、剰余金処分計算書、貸借対照表）、並びに各証書類、事業報告書、地方公営企業法施行令第23条で定めるその他の書類（キャッシュ・フロー計算書、収益費用明細書、固定資産明細書、企業債明細書）

第4 審査の着眼点及び主な実施内容

審査に付された平成30年度備前市水道事業会計、平成30年度備前市下水道事業会計及び平成30年度備前市病院事業会計に係る決算（決算報告書、損益計算書、剰余金計算書、剰余金処分計算書、貸借対照表）、並びに各証書類、事業報告書、地方公営企業法施行令第23条で定めるその他の書類（キャッシュ・フロー計算書、収益費用明細書、固定資産明細書、企業債明細書）が、関係法令に準拠して作成されているか、計数等が正確であるか、かつ、予算の執行状況は適正であるかについて、関係各部署から提出された決算に係る資料と照合することにより審査を実施した。

また、例月現金出納検査、定期監査の結果も考慮に入れながら、必要に応じ関係者からの説明を聴取した。

第5 審査の実施場所及び日程

審査の実施場所：備前市役所（備前市東片上126番地）

日程：令和元年6月10日から同年8月26日まで

第6 審査の結果及び意見

1 審査の結果

審査に付された各事業会計の決算、証書類、事業報告書、その他の書類は、いずれも関係法令に基づき調製等されており、適正に表示しているものと認められた。また、予算の執行は、おおむね適正に執行されているものと認められた。

2 意見

各事業会計についての意見は、次のとおりである。

(1) 備前市水道事業会計

平成30年度の水道事業会計の経営成績は、4413万余円の利益を確保したものの、29年度と比べて4032万余円の大幅な減少となっている。

営業収益についてみると、その大部分を占める給水収益が29年度より501万余円減少し、7億2746万余円であった。これに加え、その他営業収益も減少したため、営業収益全体では、29年度と比べ1336万余円の減少となっている。

営業費用については、工事請負費や材料費、委託料等が減少した一方で、修繕費や減価償却費等が増加したことにより、29年度に比べ3559万余円の増加となっている。結果として、営業利益は、29年度に比べ4895万余円減の4433万余円となっている。

また、営業外収益については29年度より増加、営業外費用は29年度より減少したものととなっている。

30年度の業務実績についてみると、近年の高齢社会の進展や人口減少、節水機器の普及等により一般家庭の使用量は伸び悩んでいるものの、給水戸数（15,560戸（前年度比0.3%増）、年間総配水量（6,469,889^m（前年度比（1.9%増））ともに増加となっている。また、有収水率については、大多府島～頭島間の海底配水管からの漏水等があったことから、29年度に比べて2.17ポイント低い75.47%となっている。

水道事業の運営に当たっては、水道ビジョンが最も基本的な計画となる。しかし、決算審査時点においては、30年度以降の水道ビジョン（以下「次期水道ビジョン」という。）が策定されていなかった。すなわち、30年度は、水道ビジョンが策定されていないまま経営されていた状況となっていたこととなる。したがって、次期水道ビジョンを早急に策定する必要がある、策定に当たっては、現在までの問題点や課題等を分析した上で、住民人口の推計や市内における経済活動等の実態に合わせた、持続可能で適切なものとする必要がある。

また、経営戦略については、28年度から令和7年度までの10年間の経営戦略を策定しているものの、決算数値とかい離している状況が見受けられることから、次期水道ビジョン等と整合が図られるよう経営戦略の見直しが必要である。

これからの水道事業は、大規模地震の発生に備えた耐震性の高い配水管への取替え及び施設の耐震化改修に加え、高度経済成長期に建設した設備の更新が必要となるなど、水道事業を巡る環境の変化はなお厳しい状況になることが予想される。したがって、次期水道ビジョン等に基づき、経営の合理化を進めるとともに、引き続き市民に安全でおいしい水道水を安定的に供給していくことが重要である。

(2) 備前市下水道事業会計

平成30年度の下水道事業会計の経営成績は、1億2315万余円の損失となっており、29年度が3792万余円の利益であったことと比べると1億6107万余円の大幅な減少となっている。

営業収益についてみると、下水道使用料等が548万余円減少した一方で、一般会計からの雨水処理に係る負担金が2150万余円増加するなどしており、営業収益全体では、29年度に比べ1722万余円増の7億3997万余円となっている。

営業費用については、管渠費や減価償却費が減少した一方で、ポンプ場費や処理場費が増加したことにより、29年度より1669万余円増の18億807万余円となっている。結果として、営業損益は、29年度に比べ53万余円増の10億6810万余円の損失となっている。

また、営業外収益についても、29年度と比べ2億986万余円の減少となっている。この主な要因は、一般会計からの基準外繰入金の処理方法について、29年度は収益として計上していたものを30年度は、資本として計上したことによるものである。

キャッシュ・フローについては、業務活動による資金の増加分は7億7753万余円であり、投資活動及び財務活動による資金の減少分の合計8億1314万余円を控除した結果、当期の資金は3561万余円減少している。本業である業務活動による資金の増加分の多くが、減価償却費等の非資金費用の留保分で賄われていることや、投資及び財務活動の収入として、多額の他会計補助金や出資金を受け入れていることに留意すべきである。

また、財政状態については、資金の減少などにより、29年度に比べ流動資産が9125万余円減少している。一方で、1年以内償還予定の企業債が増加したことなどにより流動負債が3343万余円増加しており、企業の支払い能力を表す指標でもある流動比率は、48.5%と29年度末と比べ5.7ポイント悪化している。短期的な支払い能力を表す指標でもある当座比率も47.7%と29年度末と比べ4.7ポイント悪化しており、今後の資金計画について注意する必要がある。

最後に、現在、下水道事業は、一般会計から多額の繰入金を受け入れている。今後、人口減少等に伴い使用料収入が減少した場合、増々繰入金が多額となっていくことが予想される。このような状況の中、一般会計からの基準外繰入金の計上方法を毎年変更することは、経営成績に大きな影響を与えるだけでなく、経営の実態を正確に把握できなくなる可能性もあることから、当該繰入金の計上方法については、継続性に意を配した取り扱いとするよう改善する必要がある。

(3) 備前市病院事業会計

30年度の病院事業会計の経営成績は、503万余円の利益となっており、29年度が1747万余円の利益であったことと比べると1244万余円の減少となっている。

施設別では、備前病院で3682万余円、老健外で2654万余円それぞれ損失となっており、日生病院で5231万余円、吉永病院で1608万余円それぞれ利益となっている。

本業の医業収支についてみると、医業収益は、入院収益が5200万余円増加した一方で外来収益が1億346万余円減少しており、また、繰入金の一部が医業外収益に項目変更されるなどの影響もあり、医業収益全体では、29年度に比べ1億2603万余円減少している。医業費用は、給与費が4130万余円増加した一方で減価償却費が3680万余円減少するなどしており、医業費用全体で、29年度に比べ2932万余円減少している。結果として、本業である医業損益は、病院事業会計全体では、2億3684万余円の損失となっており、29年度と比べると9671万余円損失が増加している。なお、30年度は、3病院全てで医業損失となっている。

患者数については、日生病院において入院延患者数が増加したものの、備前病院と吉永病院で、入院患者数と外来患者数ともに減少しており、患者数の増減が各病院の医業損益にも反映したものとなっている。

また、資金については、キャッシュ・フロー計算書をみると、日生病院を除く全ての施設で減少しており、30年度においては、病院事業会計全体で4983万余円の減少となっている。

特に、備前病院は、809万余円減少し、資金期末残高が3414万余円となっているが、これには、老健外からの一時借入金収入5000万円が含まれており、借り入れがなければ、資金が不足する事態となっていた。

したがって、備前病院においては、早急に資金収支の見直しを行うなどしてキャッシュ・フローの改善に努める必要がある。

病院事業においては、患者や利用者を獲得できるかどうかで、経営成績等が大きく左右される。

収益を確保するため、各病院、施設においては、利用率の低い病床をより需要のある病床へと転換することや、需要の高い診療科開設のため医師を確保することなどにより、より多くの患者及び利用者が獲得できるよう引き続き努力していく必要がある。

また、費用を節減するため、病院事業会計内に複数ある病院や施設において事務の共同化に取り組むことや、病院、施設間の連携を図ることなどにより、経営資源の効率的な配分につなげていくことが重要である。

3 決算の概要

30 年度における各事業会計の経営成績は、水道事業会計が 4413 万余円の利益、下水道事業会計が 1 億 2315 万余円の損失、病院事業会計が 503 万余円の利益である。また、その他財政状態等の概要は表 1 のとおりとなっている。

表 1 公営企業会計決算状況一覧

(単位：千円)

		水道事業会計	下水道事業会計	病院事業会計	合計
経営成績	収益	778,152	2,030,067	4,867,987	7,676,208
	営業収益	750,008	739,973	3,983,921	5,473,903
	営業外収益	28,143	1,290,094	884,065	2,202,304
	他会計補助金	3,310	771,414	19,619	794,343
	費用	734,013	2,162,173	4,860,106	7,756,293
	営業費用	705,676	1,808,078	4,220,767	6,734,522
	減価償却費	304,013	1,344,301	240,279	1,888,594
	営業外費用	28,336	354,095	639,338	1,021,770
	支払利息及び企業債取扱諸費	27,937	330,573	64,147	422,659
	営業損益	44,332	△ 1,068,104	△ 236,846	△ 1,260,618
	経常損益	44,139	△ 132,105	7,881	△ 80,084
特別損益	—	8,952	△ 2,850	6,102	
純損益	44,139	△ 123,153	5,031	△ 73,982	
財政状態	資産	10,524,881	40,115,460	9,238,058	59,878,399
	有形固定資産	7,970,696	39,186,969	5,638,022	52,795,688
	現金・預金	2,277,858	647,107	1,146,487	4,071,453
	負債	1,976,484	30,174,455	5,014,332	37,165,273
	企業債	1,237,773	15,020,711	3,526,218	19,784,702
	資本	8,548,396	9,941,004	4,223,725	22,713,126
	資本金	2,158,391	10,791,684	5,606,664	18,556,739
未処分利益剰余金 (△未処理欠損金)	853,038	△ 1,150,522	△ 1,475,943	△ 1,773,427	
前年度繰越利益剰余金 (△未処理欠損金)	808,899	△ 1,027,368	△ 1,480,975	△ 1,699,444	

(注) 営業の表記は、病院事業においては、医業と読み替える。